

随意契約審査委員会活動状況報告書

1 開催日

平成 18 年 6 月 29 日

2 委員の氏名及び役職等

森 岡 績 宏	愛媛労働局労働基準部長
安 達 隆 文	愛媛労働局職業安定部長
杉田由美子	愛媛労働局雇用均等室長

3 審査対象期間

平成 18 年 3 月 1 日～平成 18 年 5 月 31 日

4 審査契約件数

- ・ 審査対象件数 40 件
- ・ 審 査 件 数 28 件 (500 万円以上 17 件 ・ 500 万円未満 11 件)

5 抽出の考え方

- ・ 契約金額 500 万円以上のものについては全件を審査件数とする。
- ・ 契約金額 500 万円未満のものについては契約の 1/3 以上の件数、1/3 の件数が 10 件以下の場合は 10 件として無作為抽出とする。
- ・ 今回は審査対象件数が 40 件であるため、28 件審査とする。

6 審査結果

不適切等の契約事案 該当無し

一部の委託事業の案件については、中央において見直しの余地があるとされていることから、中央における今後の検討結果をふまえながら、一般競争入札等（公募手続による場合を含む）へ移行を検討することが適当である。